

会 議 記 録

次の協議会を次のとおり開催した。

協議会名称	令和5年度第2回湘南東部地区福祉有償運送市町共同運営協議会
開催日時	令和5年8月4日（金） 【書面会議のため、資料送付日を記載】
開催場所	書面会議
出席者 ※会長等◎ 副会長等○	◎重田幸雄、○濱田盛厚、○金子由利子、平田伸一、 篠崎美絵、笠井熱史、山本まり子、鎌田弘美、荻野誠、佐々木邦子、手塚明美、鶴田國夫、中間鐵郎、佐藤繁、瀧田美穂、中澤栄子
次回開催予定日	令和5年11月20日（月）14時から
問い合わせ先	担当：藤沢市高齢者支援課在宅生きがい担当（事務局） 電話番号：0466-25-1111（内線3124） メールアドレス：fj-kourei-s@city.fujisawa.lg.jp
会議の概要	<p>1 議題</p> <p>〈協議事項〉書面会議のため、提出された意見を記載。</p> <p>（1）自家用有償旅客運送更新登録申請について（寒川町）</p> <p>社会福祉法人 寒川町社会福祉協議会から提出された更新登録申請・運送の対価の変更について協議。申請の通り、協議が調った。</p> <p>なお、以下のとおり委員からのご指摘を踏まえて利用料金一覧を修正したため、修正した利用料金一覧を差替え資料として、各委員へ会議記録に添付し送付するものとします。</p> <p><意見・質問></p> <p>○「利用料金一覧（新）」（協議会資料1 P.75）について</p> <p>・寒川町内を往復一律800円（迎車310円含む）とありますが、片道も同額と考えて良いのでしょうか。【山本委員】</p> <p>→片道は一律400円とします。この内容を追記しました。</p>

・町外の場合 km あたりを計算すると、1km あたり 150 円となりますが現行の 175 円/km より安くなってしまうのでは。現行の比較表の金額が違っているのでしょうか。【山本委員】

→「利用料金一覧（新）」（協議会資料 1 P.75）の町外での運送の対価は、迎車料金 310 円を含めて、往復 6km までの km 単価を 166 円（1,000 円÷6km）、10km までの km 単価を 160 円、20km までの km 単価を 155 円と計算していました。

現行（協議会資料 1 P.77）は、町内・町外一律、迎車料金を設定しておらず、往復 10km までの km 単価が 130 円、20km までの km 単価が 127 円であるため、実質値上げとなります。

しかしながら、各委員からのご指摘等を踏まえ、町外への運送については、迎車料金の設定をしないこととします。

・普通車運賃の記載（協議会資料 1 P.75）ですが、迎車料金は 300 円ですので訂正をお願いします。40km の 15,100 円ですが、運賃が 9,000 円以上の部分は 1 割引となります。【山本委員】

→ご指摘の箇所を修正しました。

・「寒川町内を往復一律 800 円（時間距離運賃併用・迎車料金 310 円含む）」（協議会資料 1 P.75）とありますが、「時間距離併用」という表現は適切ではなく、「定額制」が正しいかと思われます。その上で「往復一律 800 円（運送の対価定額 490 円+迎車料金 310 円）」といった表現がより適切かと思われます。【平田委員】

→ご指摘のとおり修正しました。

・「寒川町外へは行き先と本会事務所の往復の走行距離運賃に迎車料金 310 円を加算して算出」（協議会資料 1 P.75）とありますが、運送の対価は 1km あたり〇円という算出方法ではなく、比較表にあるとおり、往復 6km までは一律 1,000 円、6km を超えて 10km までは一律 1,600 円という考え方でよろしいでしょうか。【平田委員】

→表記の距離は例示であり、5km や 8km といった距離の料金は変わります。

(2) 自家用有償旅客運送変更登録申請について（藤沢市）

労働者協同組合 ワーカーズコープ・センター事業団から提出された

	<p>変更登録申請(旅客の範囲の拡大)・運送の対価の変更について協議。 申請の通り、協議が調った。</p> <p>< 2件の協議事項に対する協議結果 > <u>承認する：16名 承認しない：0名</u></p> <p><報告事項> (3) 自家用有償旅客に係る登録事項の変更について(藤沢市) 特定非営利活動法人 フリードケアサービスの登録事項の変更(法人の名称、住所、代表者の氏名の変更)について報告。</p>
--	--